

施策 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
		93.0%					95.0%	
学校生活に安心を感じている子どもの割合							92.3%	
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合							
28年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。							

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
			94.0%				100%
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合		92.0% (26年度)				
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 10.1件 高等学校 2.6件				小学校 1.6件 中学校 9.5件 高等学校 2.0件
			小学校 2.7件 中学校 10.5件 高等学校 2.8件 (26年度)				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%				100%
		74.6% (26年度)					
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人				小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.7人 中学校 28.9人 高等学校 14.8人 (26年度)					

現状と課題

- ①本県において、認知したいじめが年度内に解消した割合は高まる傾向にあります。一方、暴力行為の発生件数は小学校で増加傾向にあります。いじめや暴力行為を未然に防止するには、学校の教育相談体制の充実や、教職員が子どもたちの言動のわずかな変化等を察知することにより、適切に対応する必要があります。
- ②スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等でのトラブルやいじめが社会問題となっています。子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上が課題です。
- ③子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、さまざまな主体が連携して通学路等の安全確保に努めるとともに、子どもたちが交通安全や防犯に対する危険予測・危険回避能力を身につける必要があります。
- ④本県における小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に中学1年生で急増する傾向があります。また、高等学校の中退学者数は減少傾向にあるものの、学業不振や学校生活に適応できないこと等から中退学に至る生徒がいます。

平成28年度の取組方向

- ①県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「いじめ防止条例（仮称）」の制定を検討します。
- ②児童生徒の情報に関するモラルや能力、理解度を向上させ、ネット社会を生き抜く力の育成を図ります。また、ネットの検索や監視等を行うとともに、保護者対象のネット啓発講座を開催し、啓発を図ります。
- ③交通事故や不審者事案などから子どもたちを守り、危険予測・危険回避能力を育成するため、防犯教室や危険予測トレーニング等による交通安全・防犯教育を推進します。
- ④子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等、地域の多様な主体と連携し、通学路の安全対策を進めます。
- ⑤不登校の未然防止、初期対応の取組を、推進市町教育委員会においてモデル校を指定し、県・市町教育

委員会指導主事が連携して進めます。

⑥いじめや暴力行為、不登校にかかる組織的な指導体制構築のための研修を実施するとともに、小中学校推進校においてはソーシャルスキルトレーニング、県立学校推進校においては各校の課題に応じた生徒の主体的な活動により、問題行動の未然防止を図ります。

⑦いじめや暴力行為、不登校の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーによる教育相談や、スクールソーシャルワーカーの効果的な派遣および県立学校を拠点に課題のある中学校区への巡回等による支援に取り組みます。

主な事業

①スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(27) 247,570千円 → (28) 247,573千円

事業概要：いじめや暴力行為、不登校等や、貧困の連鎖などの課題に対応するため、スクールカウンセラーオーを県内の全中学校区に配置するとともに、県立高校6校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル中学校区を巡回して、スクールカウンセラーとのチーム支援を行う等により、多様な背景による問題の解決に取り組みます。

②インターネット社会を生き抜く力の育成事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(27) 8,045千円 → (28) 2,254千円

事業概要：ネット検定（仮称）を実施することにより、児童生徒の情報に関するモラルや能力、理解度を向上させます。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。

③学校安全推進事業【基本事業名：22502 子どもたちの安全・安心の確保】
(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(27) 2,755千円 → (28) 3,307千円

事業概要：通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザー等を委嘱し、通学路の安全対策等について検討するとともに、児童生徒の危険予測・危険回避能力を育成するための交通安全教育、防犯教育を行います。また、教職員の指導力を向上させるとともに、安全確保のための体制の整備を進めます。

④いじめ・不登校対策事業【基本事業名：22503 不登校児童生徒への支援】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(27) 3,805千円 → (28) 3,173千円

事業概要：不登校の未然防止を推進するため、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する「魅力ある学校づくり」について調査研究を実施します。また、組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施するとともに、ソーシャルスキルトレーニングや生徒の主体的な活動等により、問題行動の未然防止を図ります。